

返戻金制度について

事業所名 株式会社国際研修援護会

【返戻金制度に関する事項】

当社の紹介により就職した者が、就職者本人の自由により退職に至った場合、当社が受領した手数料より以下の条件にて求人者へ返金するものとする。

1 日で退職した場合	100%
1 日を超えて 1 週間以内に退職した場合	50%
1 週間を超えて 2 週間以内に退職した場合	30%

以上